

風しん抗体検査・予防接種のお知らせ



問合先 市役所健康推進課 (☎31-4524) 阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120) 音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

風しん抗体検査・予防接種を実施しています

対象者

1962 (昭和37) 年4月2日から、
1979 (昭和54) 年4月1日の間に生まれた男性

風しんは、発熱および発疹を主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する感染力の強い疾病です。妊娠早期の妊婦が感染すると出生児が先天性風しん症候群（目や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった1962 (昭和37) 年4月2日から1979 (昭和54) 年4月1日の間に生まれた男性は抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そのため、国の制度により風しんの発生およびまん延を予防する目的で、1962 (昭和37) 年4月2日から1979 (昭和54) 年4月1日の間に生まれた男性のうち、過去に抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を利用していない方に対して、クーポン券を5月末までに送付します。

なお、以前に市のクーポン券を利用して風しん抗体検査を受け、抗体なしと判断された方で予防接種を受けていない方には予防接種のクーポン券のみを送付します。

抗体検査・予防接種をご希望の方は、実施医療機関に直接お申し込みください。
※クーポン券を利用して無料で受けることができるのは、2024 (令和6) 年度に限ります。

※抗体検査は、事業所検診や特定健診の機会にその場で受けることができます。
各勤務先、健診実施機関にお問い合わせください。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

お届け済みのクーポン券を利用して、抗体検査を受けます。
(クーポン券の他、本人確認書類が必要です。クーポン券を紛失された方は、再発行が可能です)

抗体検査の結果通知

抗体なし

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期の予防接種の対象外です。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

4月1日から土・日曜日、祝日の内科と小児科 当番病院の外来診療時間が変わりました

※内科、小児科の診療時間が右記のとおり変更となっています。

	3月31日までの外来診療時間	4月1日からの外来診療時間
土曜日	正午～午後6時	正午～午後5時
日曜日・祝日	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時

マイナンバーカードの申請をサポートしています

問合先 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

市では、マイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートしています。
手続きは簡単ですので、市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

- 場所 釧路市西部マイナンバーカードセンター (イオンモール釧路昭和1階)
市役所戸籍住民課、鳥取支所、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所

- ご持参いただくもの《本人確認書類》

【下記のものから2点お持ちください】

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、住民基本台帳カード、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、母子健康手帳、学生証、預金通帳、診察券 (氏名・生年月日または、氏名・住所の記載があるもの)、生活保護受給者証など

※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。

サポート
窓口へ



申請受付

※本人確認、申請書類、
顔写真撮影など

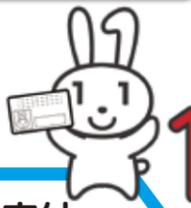
※おおむね1カ月程度

カード交付

※郵便または交付会場
で受け取り



西部センター



早くて、かんたん便利

コンビニで
住民票などの証明書が
取れます!

コンビニ交付サービス

市では、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書コンビニ交付サービスを行っています。

お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、
印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附
票の写し、所得課税証明書

利用時間

土・日曜日、祝日を含む 午前6時30分～
午後11時 (戸籍のみ平日の午前8時50分～
午後5時20分)

必要なもの

マイナンバーカード、交付手数料、利用者
証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁)
※電子証明書は市役所窓口または釧路市
西部マイナンバーカードセンターで設
定することができます。

釧路市西部マイナンバーカードセンター閉所についてのお知らせ

3月20日をもって、釧路市西部マイナンバーカードセンターを閉所しました。

釧路市西部マイナンバーカードセンターは、引き続き営業していますので、市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

企業や町内会などの団体へ出張し、マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市職員が企業や町内会などの団体先に出張し、申請受付から写真撮影、交付まで行います。

- 対象 釧路市内に事業所を置く企業、学校施設など。詳しくは、下記に記載の市ホームページをご覧ください。

☎<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1004690.html>

